



2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号	白糠町精神障がい者医療費の助成に関する条例施行規則(昭和56年白糠町規則第21号)第4条
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(自立支援医療費を除く)の支給の申請に係る事実についての <u>審査に関する事務</u>	精神障がい者の医療費の助成に係る事実についての <u>審査に関する事務</u>
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 イ	白糠町精神障がい者医療費の助成に関する条例(昭和54年白糠町条例第22号)第3条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	当該申請を行う障害者若しくは当該障害者の配偶者又は当該申請に係る障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属するものに係る市町村民税に関する情報	当該申請又は届出に係る精神障がい者及び精神障がい者が属する世帯員の市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 ロ	白糠町精神障がい者医療費の助成に関する条例(昭和54年白糠町条例第22号)第3条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	当該申請を行う障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属するもの又は当該申請に係る障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る住民票に記載された住民票関係情報	当該申請又は届出に係る精神障がい者及び精神障がい者が属する世帯員の住民票に記載された住民票関係情報
備考		